

退院（前）後訪問指導のご案内

退院が決まり、ご自宅での療養生活を開始するにあたり、ご心配や不安に思うことはないでしょうか？

患者さまが安心して療養生活へ移行できるようにするため、入院中の外泊時と退院後1カ月以内に入院していた病棟の看護師がご自宅に訪問することができます。現在入院している病棟の看護師が訪問します。病棟の看護師にご相談下さい。

【ご利用できる対象患者さんは以下のような方です】

1. 悪性腫瘍と診断され、在宅療養に対する不安が大きい方
2. 深い床ずれのある方
3. 気管切開をしている方、留置カテーテルを使用している方
4. 在宅での透析・酸素療法・中心静脈栄養法・自己導尿・人工呼吸器
持続陽圧呼吸療法・疼痛管理をされている方
肺高血圧症のある方
5. 人工肛門又は人工膀胱のケアをされている方
6. 在宅で訪問点滴注射を利用している方
7. 認知症のある高齢者：日常生活に支障を来たすような症状な行動や
意思疎通が困難であり、介護を必要とする方



よく知っている
看護師さんが来てくれて
よかったね～♪
やっぱり、うちがいいね



負担割合	費用
1割	580円
2割	1,160円
3割	1,740円